

認定 NPO 法人まちぼっと 練馬・地域福祉ニーズ調査報告会 ～空き家・空き室活用で考える地域支えあいの拠点、居場所づくり～

認定 NPO 法人まちぼっとでは、昨年秋、主に練馬区の南東部に位置する練馬圏域にお住まいの高齢者を対象に、地域でどのような暮らし方をされ、これから安心して自分らしく暮らしていくためには何が必要で、何を求められているかを見出す調査を行いました。(日本郵便年賀金配分事業からの助成金を受けて実施。)アンケート調査の回答者は 345 人。そのうち 31 人にインタビューも行いました。また、空き家・空き室を介護・保育・居場所など地域福祉に活用している事例調査も行いました。

3月29日に練馬ココネリで行われた報告会では、調査対象の半数以上が親や配偶者の介護を経験し、その厳しさから子どもたちには介護させたくないと考えていること、介護の悩みを語り合い、相談や情報収集もできる居場所が必要だと考えている方が多いことや、多くの方が地域でボランティア活動をしており、これからは地域の中で自分の役割、居場所がある活動への参加(自分が役立てる場)を求めていることなどが報告されました。



認定 NPO 法人まちぼっと
理事長 佐々木貴子さん

一方、空き家の活用については様々な課題があることが指摘されました。空き家の寄付による活用において、みなし譲渡所得課税を免除された事例は自治体以外に多く、さらに自治体では、500㎡未満の物件を受け付けない例が多く、ハードルが高いこと。社会福祉法人である社会福祉協議会への寄付事例でも、居場所的活用については、社会福祉法に位置付け事業として認められず、寄付者がみなし譲渡所得課税の負担をしているとのこと。また、住宅の空き家で居場所事業を行う場合、用途変更したことや、固定資産税が3~6倍となってしまうことや、居場所事業が社会福祉法に定める福祉事業として認められないため、固定資産税、空き家寄付者の税負担の減免が適用されないことなど、様々な課題があることがわかりました。その他にも建築基準

や消防法による規制があり、空き家を社会資源として活用するために、寄付がしやすくなる制度を構築していく必要性を痛感しました。



ワーカーズ・まちの縁がわ楽多舎 岡本久枝さん

インクルーシブ事業連合事務局 平岡晴子

インクルーシブ事業連合事務局
平岡晴子

インフォメーション



【予告】多世代がつながる居場所づくりにチャレンジ! (3回連続講座)

第1回 10/10 (水) 居場所見学バスツアー (10:00 練馬駅集合予定)

見学コース：まちのほっとスペース楽多舎(らくだや)(練馬区)

まちのほっとスペース木々(西東京市)

ぶろぼの工房いっちゃん家(府中市)

第2回 10月25日(木) 10:00 空き家活用の事例、居場所の持つ可能性

第3回 11月6日(火) 14:00 実践に向けて事業計画作りのワークショップ

参加費 第1回 2,000円 第2回 3回 800円 全3回 3,000円

主催 インクルーシブ事業連合 TEL:03-5426-5207



まちのほっとスペース楽多舎

まちの相談パートナー養成講座 NPO 法人アビリティークラブたすけあい (ACT)

第1回	6/28(木)	10:00	コミュニティと ACT 安心ネットワーク構想：NPO 法人 ACT 副理事長 奥村幸子さん
第2回	6/28(木)	13:30	支え合い結びあう人たち：NPO 法人森づくりフォーラム代表理事 内山節さん
第3回	7/19(木)	10:00	利用者のニーズを理解する：保健師 檜谷照子さん
第4回	7/19(木)	13:00	自立援助とコーディネーターの役割：NPO 法人 ACT 理事 豊泉悠子さん
第5回	9/3(月)	10:00	発達障がい理解：明星大学教育学部教授 星山麻木さん
第6回	9/3(月)	13:00	認知症本人と家族をささえる：NPO 法人 ACT SPSPD 研究会
第7回	10/3(水)	10:30	現在の子育ての事情/地域の子育て支援：NPO 法人 ゆったりりの代表 小原聖子さん
第8回	10/3(水)	14:00	精神疾患に含まれない心の障がいへの理解：成仁病院院長 精神科医師 春日武彦さん
第9回	10/17(水)	13:00	まちの機能 ほっとスペース構想：NPO 法人 ACT 理事長 池口葉子さん

【会場】ACT 会議室(地下鉄中野坂上駅徒歩7分) 中野区本町 1-13-18 大新 NS ビル 2F

【参加費】ACT 会員無料 一般 1 講座 1,000 円 全 9 講座 8,000 円

【申し込み・問い合わせ先】NPO 法人アビリティークラブたすけあい 担当事務局 井上

TEL:03-5320-0393 FAX:03-5302-0394



生活クラブ安心支援システム の取り組み

生活クラブ安心支援システムとは、事業所がある日常生活圏域で支援が必要な高齢者、障がい者、生活困窮者、子どもを主な対象に、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるように支援するしくみです。可能なことから始めています。

安心して暮らせる地域をつくる 地域防災訓練 in 悠遊

2018年3月4日

西東京市内の社会福祉法人の中でもいち早く防災訓練の取り組みを始めた悠遊。今回が2回目となる地域防災訓練は、西東京消防署、西東京市の全面的協力により実施されています。ボランティアや地域住民の皆さんを含む120名が参加しました。火災が発生した事を想定した避難訓練では、きびきびとした職員の皆さんの動きが頼もしく、「いざという時に頼りになる地域の拠点になる」という意気込みが感じられました。

また、はしご車の乗車体験、消火器使用体験、高齢者疑似体験、身近な材料で作るスリッパやランプ作りコーナーなどもあり、地域の子もたちも楽しく参加しながら、防災への意識を高めることができる内容でした。災害時には、こうした日頃の地域との連携づくりが活かされるのではないのでしょうか。

悠遊では、介護保険等の制度に基づくサービス提供のほか、制度にはないさまざまな地域ニーズに応えるために、他にも西東京市と共同で行う認知症 SOS ネットワーク模擬訓練や、ケアセンター世田谷の地域交流スペースを生かした認知症カフェ(Cafe ゆうゆう)など、「生活クラブ安心支援システム」として、地域に悠遊の機能を開き、安心して暮らせるまちをつくる試みが行われています。

インクルーシブ事業連合事務局 平岡晴子



消防隊による放水訓練



はしご車乗車体験



応急救護(AED操作)講習



防災ボランティア団体レスキューバードによるワークショップ



逃げ遅れた人の救出実演



消火器体験

社会福祉法人悠遊は、生活クラブ生協(東京の組合員5万人)の寄付により、1993年に設立しました。以来、西東京市、世田谷でデイサービス・グループホーム・居宅介護支援事業・訪問介護などの福祉事業を地域の方々と共に作りあげてきました。現在、中野区での小規模多機能型ホーム、グループホーム、定期巡回・随時対応訪問看護介護事業の2019年2月立ち上げに向け、準備をすすめています。

生活クラブ館まちだ 町トレ・センテナル 活動開始

町トレ(町田を元気にするトレーニング)は、準備体操・筋トレ・整理体操を組み合わせた30分程度のトレーニング。週1回程度継続して行うことで介護予防につながります。生活クラブ館まちだでは、1階のイベントルームを活用し、町田市と高齢者支援センターによる応援講座を開催。サービス付き高齢者向け住宅「センテナル町田」の入居者と、地域の方を中心とした「町トレ」を行う自主グループ「町トレ・センテナル」を立ち上げ、毎週土曜日の活動を始めています。



町田市による町トレのデモンストレーション